



# 定住促進空き家利活用改修等補助金の申請の流れ

申請者

(三世代同居)

市役所 砺波暮らし推進班

事前相談

空き家の売買

1年以内

補助金交付申請

補助要件等の確認

- 空き家情報バンク登録物件か
- 原則、市内業者による主要構造物の改修か
- 当該住宅に住民登録し10年以上の居住の意思がある
- 三世帯全員が住民登録されているか
- 三世代同居住宅支援事業の交付を受けていないか

定住促進空き家利活用等改修補助金交付申請書 (様式第1号)

【添付書類】

- (1) 空き家の売買契約書の写し
- (2) 改修等の箇所及び内容が分かる書類
- (3) 施工前の現場写真
- (4) 改修等の見積書
- (5) 世帯全員の記載がある住民票の写し
- (6) 前住所地での納税証明書 (三世代家庭に属する者のうち、その年の1月1日現在において市内に住所がないものに限る。)

申請書類の確認

現地調査

補助金交付決定

交付決定通知書 (様式第2号)

工事の発注

工事完成

補助金実績報告書 (様式第3号)

【添付書類】

- (1) 改修等に係る領収書の写し
- (2) 施工前及び施工後の現場写真

補助金額の確定

補助金額等確定通知書 (様式第4号)

補助金の請求

補助金請求書 (様式第5号)

口座振込確認

補助金支払 (口座振替)

10年以上三世代同居を継続する